

## 会議結果報告書

### 1 会議の名称

令和4年度第2回柳井市立図書館協議会会議

### 2 開催日時

令和5年2月26日（日）10時～12時00分

### 3 開催場所

柳井市文化福社会館 2階大会議室

### 4 出席者

10名（欠席 0名）

### 5 公開・非公開の別

公開（傍聴人 4名）

### 6 会議の議事録（要旨）

#### （1）教育長あいさつ

#### （2）複合図書館管理運営方針 答申

会長から柳井図書館長へ意見書を付し複合図書館管理運営方針の答申が手渡される。

（会長）

複合図書館の管理運営方針について、意見書を添えたうえで承認する。

意見書の内容について大きく図書館運営と複合としての活動について特記している。

まず、図書館運営については、サービスの低下を招くことがないような人員配置、21時までの夜間の活用方法の検討、適切な選書や規模に合った蔵書の確保、複合としての活動については、来館が困難な方へのサービスの検討、積極的な広報活動、図書館サポーターやボランティアとの連携による多様な企画運営を行っていただきたいと考えている。

また市民活動センターが移転されることで、今まで以上に利用しやすい環境を整え、図書館と連携し、複合図書館において有意義な活動を行っていただくと同時に、サードプレイスとしての居心地の良い図書館を目指していただきたい。

答申としては、簡潔にまとめているが、行間には委員の熱い思いが詰まっている。しっかり検討していただきたい。

図書館は、子育てと同じ。愛され、手をかけられて伸びる施設だと言われている。

今後も協議会として、協力を惜しまず、地域の皆様に愛される図書館を目指して共に手を携えていきたいと思っている。

(館長)

委員の皆様には、長時間にわたって議論していただき感謝している。

そうした委員の皆様方の思いがこの答申書に詰まっていると思っており、今後も、皆様方と協力して魅力のある図書館を作っていきたいと考えている。

来年度は、3回の協議会を予定しており、本日いただいた課題の解決をしていかなければならないと思っている。魅力ある複合図書館にするためにどのような事業を行っていくか、ソフト面の充実が大切だと思う。

また、市民の皆様に図書館運営に携わってもらうようにサポーターを募集していきたい。このサポーター制度確立については5年度に議論していただきたい。

市民活動センターについては、一緒になって運営していきたいと思っており、5年度からは、図書館から市民活動センターの団体の皆様方に図書館運営についての説明を行っていきたいと考えている。

### (3) 協議事項

#### 協議事項(1) 翠が丘防災運動公園計画図について

(事務局)

事務局から翠が丘防災運動公園計画図の概要を説明

(委員)

災害時において、雨などで濡れている場合のかまどベンチの火の起こし方について確認したい。

(事務局)

火を起こす薪については、あり程度ストックが必要だと考えており、着火剤についても準備するよう考えている。

雨天時には、屋根はある方がいいが、火を焚いたりするような場所の上に屋根を設けると、火事の恐れや熱による変形などが考えられるため、現在、屋根の設置は考えていない。

(委員)

井戸水は飲み水として使用できないのか。

(事務局)

井戸水については、元々柳井商業高校が開校していたころからボーリングされていた井戸を活用し図書館の公園に利用しようと考えている。水については、水質検査を行っていないため、今後、年に一回の法定検査を実施し飲料水に適しているか確認する。今後も毎年一回ずつの検査を行い、災害時に備え、手洗いや飲料水に使用できるよう管理していきたいと考えている。

(委員)

災害時のかまどベンチや防災あずまやを使用する場合の指示はどのようにするのか。  
また、どこに何があるか、誰でも分かるようになるのか。

(事務局)

防災機能として、かまどベンチ、マンホールトイレ、防災あずまやの設置を考えているが、このような施設は、災害時にしか使用しないと考えられるため、災害時に使用方法が分からず機能しないことが想定される。このようなケースを想定し、施設に説明看板の設置を計画しており、災害時には誰でも使用できるようにしたいと考えている。

(事務局)

複合図書館開館後には消防訓練を行うので、訓練には参加していただきたい。

また、防災運動公園の整備については、令和5年度と6年度に整備を行っていくため、来年春のオープン時には、一部未整備部分が残ри、すべての公園整備が終了していないことは認識していただきたい。

公園整備については、工事の規模が大きく、図書館本体の工事も行われているため、公園整備と図書館工事との調整が必要となり、開館時にどこまで整備できるか不明である。

ただ、令和6年春の複合図書館オープン時には、図書館利用者が使用できる多目的エリアからグラウンド側にかけては完成させたいと考えている。

基本的にはすべて完成させることが望ましいが、図書館の建物は令和5年9月末に完成予定であることから、できるだけ早く市民の皆さんに利用していただきたいとの思いがあるのでご理解いただきたい。

(委員)

公園には、ナイター設備はあるのか。

(事務局)

多目的広場全面を照らすようなものは計画しておらず、フットライトなど園路灯の設置は行うように計画している。

(会長)

21時までの開館となることから、利用者が帰宅するときに暗くならないよう整備していただきたい。また、オープニングセレモニーやオープニングイベントなども勘案し公園整備の工事計画を立てていただきたい。

## 協議事項(2)今後の検討内容について

(会長)

複合図書館開館後には、図書館サポーターやボランティアに活動してもらうことになるが、事前にボランティアの組織編成などを決めていきたいと思う。このことについて委員の皆さんの考えを聞きたい。

館長から発言があったように市民のみんなで作り上げる図書館として、サポーター

やボランティア制度については積極的に取り入れていきたい。

(提案)

私は、サポーター制度とボランティアは別々にしたほうがいいのではと考えている。

図書館サポーターというのは、図書館側が運営する形で、図書館業務に近いところを手伝ってもらうのがサポーターであり、ボランティアは、図書館側がやってくれたらありがたいと思うことを行っていくのがボランティアで、このような制度が確立出来たら図書館運営がスムーズにいくのではないかと考えている。

学校の組織で考えると、学校業務の補助を行うのがサポーターである。

また、学校には学校応援団という組織があり、学校のお手伝いや企画運営を行っており、それにあたるのが図書館ボランティアというふうに考える。

図書館を支援し、図書館が手伝ってほしいときにお手伝いをする組織としてボランティア団体を組織化し、サポーターとボランティアの2本立てで行くのがいいのではないかと考えている。

県立図書館では、サポーターについては1年更新で希望を出し登録を行う。そして県立図書館が行事を行う際にお手伝いの募集をすると、興味のある方や日程の都合のつく方がサポーターとして参加する仕組みとなっている。

柳井図書館としては、県立図書館に近い形で運営されたいいのかなと思っており、足りない部分は図書館ボランティアの団体が手伝うようにしたらいいのかなと考えている。

ボランティアについて、学校応援団で言うと整備部門や教育部門、企画運営部門などいくつかの部門に分けてそれぞれに代表者を選出し、必要時にはその部門の代表者が率先して動くようになっており、図書館でもこのような組織を作っていくのが良いかなと考えている。

(委員)

学校応援団は、自分の得意な部分に登録し、その中で参加できる人が参加しており、それがボランティアだと思う。サポーターは、定期的に図書館に協力するという感じではないかと思う。

(委員)

図書館ボランティアについては、ボランティアを総括する人がいて、その下にそれぞれの部門の代表を置くようなシステム作りが大事だと思う。

(委員)

現在、図書館にはどのようなボランティア団体があるのか。

(事務局)

現在は、おはなし会や図書館まつりで協力していただいているボランティア団体がある。複合図書館開館後は、規模も大きくなるため、図書館業務のお手伝いや行事など

の企画運営など、市民活動センターとも連携していきたいと考えている。

(委員)

まずは、サポーター制度をしっかりと構築し、足りないところをボランティアが補うようにしたらいいのではないかな。

(委員)

図書館側とボランティアを繋ぐ人が大事だと思う。図書館との連携が上手く行くような体制づくりができたらいいいのではないかな。

(委員)

サポーターは、コーディネーター的な役割がいいのではないかなと思う。その下にボランティアがいて、それぞれのボランティアに行事を行ってもらえるような体制を作れたらと思う。

(委員)

サポーターとボランティアの役割を細かく決めてから始めないと形だけになるような気がする。サポーターについては図書館業務に近いように思うので、無償ボランティアとして募集しても難しいのではないかなと思う。

(事務局)

図書館業務については図書館職員が行う。図書館業務をサポーターにお願いするわけにはいかないと思う。ボランティアについては、来館者の方に喜んでもらえるような企画などを考えていただき連携していきたいと考えている。

(委員)

サポーターの下にボランティアがつくようなシステムがいいのではないかな。

(会長)

県立図書館を例に出すと、1番目が書架の整理や本の修理（月一回程度（講習を受けた人のみ））、2番目が行事の補助（月に一回程度で2時間程度）、3番目が、自分が住んでいる地域で出版された本や地域の情報を県立図書館に提供することで、これが図書館サポーターである。

ボランティアについては、ボランティアの中に総括するトップがいて、トップを補助する副コーディネーターが複数おり、それとは別に、いくつかの部門を分けて、その部門ごとに代表者をつける体制にしたなら上手く連携ができるのではないかなと思う。

ボランティアを2つに分ける理由の一つが、収入の面である。図書館サポーターとボランティアが一緒になると、収益を作ることができないのではないかなと思う。

図書館は図書館、ボランティアはボランティアで別々に組織編成すると、ボランティアが主になってイベントを行えば、その時に多少の収益を生み出し、その収益を利用できればさらにいい活動ができるのではないかなと考えている。

収益面を考えると図書館と直結しないほうがいいのではないかなと思う。

(委員)

ボランティアの代表については、この協議会の中から選ぶように考えているのか、そ

れとも一般から選ぶのか。

(会長)

ボランティア団体の体制を考えたときに、読み聞かせの活動や市民活動センターとの連携など、この協議会のメンバーがすべて備えており、個人的には、当面はこの協議会メンバーがボランティア団体の主として動いたらいいのではないかと思う。

(事務局)

この図書館協議会のメンバーの選考にあたっては、今後ボランティアの先頭に立っていただける方として、市民活動センターの方、子育て関係の方、読み聞かせをいただいているボランティア団体の代表の方などを選考している。

できたら、会長から発言があったように、この協議会委員の中からリーダーになって運営をしてもらいたいという思いはある。

(委員)

もう少し委員一人一人の意見を聞き、これからどういう運営をしていくかが大事だと思う。

(事務局)

会長から収益のことについて発言があったが、複合図書館には自動販売機が設置される。

その運営もボランティアの会に担っていただければ、その収益分を活動資金にできるため、そのような体制が作ればいいかなと思う。このことも協議してもらいたい。

(委員)

サポーターは図書館の下部組織だと思っている。それ以上のことはできないのではないか。

(会長)

サポーターは司書のお手伝いをするような業務だと考え、ボランティアは図書館と連携しイベントを企画していくようにと考えている。

開館後には、早速オープニングイベントもいろいろと考えていかなければならない。ボランティアも早めに立ち上げないといけないと考えている。

(委員)

この一年間、まずは開館に向けた企画の準備について考えて、そこから一年ごとに体制をどのようにするか考えていけばいいのではないか。

(事務局)

当初は、サポーターとボランティアを分けて考えるつもりはなかったが、会長からこのような提案があり、その体制もいいのではないかと考えている。

ボランティアについては、企画運営について議論していただけたらと思う。

(委員)

企画運営を行うボランティアの中に、ボランティアをまとめるサポーターがいるのではないかと思う。

(委員)

ボランティアについては、サポーターと横並びであって、ボランティアグループが行う活動の中に図書館のイベントがあって、ボランティアがお手伝いができるときにお手伝いするといった体制が良いのではないかな。

(委員)

無償でのボランティアについては限りがある。交通費などの経費を出せるようになってきたらいいのではないかな。

図書館として収益を上げることはできないので、サポーターの中で収益を出せるような仕組みを構築し、ボランティアの交通費などに還元できるようになればいいのではないかなと思う。

(委員)

複合図書館には、市民活動センターの看板がかかり、複合図書館全体が市民活動センターだということを共有している。

市民活動センターには 120 の団体が登録している。その各団体の方に利用してもらえれば、たくさんの企画ができると思っており、複合図書館を魅力的な場所にしたいと思っている。

また地域交流の中心となるような新しい形を作れたらいいのではないかなと思う。

(委員)

サポーターをまとめるのは、市民活動センターの職員にお願いできたらいいのではないかな。

(委員)

イベント企画運営サポーターに関する図書館業務でない部分は、市民活動センターを中心に担ってもらえたらいいのではないかなと思う。

(委員)

市民活動センターの活動と図書館の活動を繋げる役割が必要だと思う。サポーター運営会議を利用すれば連携ができるのではないかなと思う。

(会長)

図書館の直接的な業務のお手伝いをするサポーターと、企画運営をするのは別物と考え、新たにボランティアの組織を立ち上げるか、市民活動センターにその部分をお願いするか考えたいと思う。

(委員)

図書館サポーターの中を2つに分けて、図書館業務のことは図書館職員がメインとなりサポーターに補助してもらい、企画運営については、市民活動センターに入ってもらってサポーターと決めていくというのはどうか。

(委員)

市民活動センターの相談員が企画運営の中心になるのは難しいと思う。企画などの協力はできるが、中心となって動くということは難しい。

(委員)

このような企画運営については、膨大な仕事量があるように思い、これを市民の誰かが行うのは無理なのではないかと思う。

市民活動センターの職員がこのことを担うのが難しいのであれば、図書館職員が担うか、誰か新しく任せることができる人を見つけなければいけないのではないか。

(会長)

ここまでの意見をまとめると、サポーター制度という大きい組織があって、これを大きく2つに分け、1つは図書館業務のサポート、もう1つは企画運営をする部門の2つに分けて、中心には図書館が入る体制がいいのではないかと思う。

市民活動センターには、連携しながら企画運営の主要な部門に入ってもらい、また、別にボランティア団体を立ち上げて、市民活動センターにも積極的に企画運営に参加してもらい、一緒にやっていく体制でいくのがいいかなと思う。

(事務局)

市民活動センターについては、教育委員会の所管になる。図書館長が図書館と市民活動センター部門を運営していくこととなる。当然、市民活動センターの業務を行う職員もいるので、その職員が中心となって企画運営を行うようになる。

(委員)

イベントの企画運営を行うことを考えると大変だと思うが、実際は、大きいイベントを行うのではないと思う。20人ぐらいの部屋で講座を行ったり、図書館の本とリンクしたイベントだったり、小規模なイベントを定期的に行えたらいいのではないかと思う。

市民活動センターの団体も図書館と連携して企画できれば、それも市民活動センターの宣伝効果になると思う。

(委員)

市民活動センターの相談員がすべてを担うのは難しいと思うが、担当職員がつくのであれば、職員と相談し連携していけば上手くいくのではないかと思う。

(委員)

市民活動センターの活動を図書館で行うことが、図書館での企画になるのではないかと思う。

(委員)

市民活動センターの団体の活動については、それぞれが自主運営をしているので、それぞれのスケジュールを管理していけば、年間を通して何らかのイベントはできるのではないかと思うが、そのスケジュールをまとめる職員は必要だと思う。

(事務局)

市民活動センターの相談員に図書館運営の企画部門をすべて任せるような考えは持っていない。その業務は職員が行う。

協議内容を確認すると、図書館サポーターは図書館直轄で運営し、ボランティアにつ



いては自主的に行ってもらえるような組織にしてもらえるのかなと思う。

このように自自主的に運営してもらえるのなら、収入も必要になるのかなと思うので、その整備も必要ではないかと思う。

まだ、サポーター制度についてはまとまっていないが、あと半年の間で形を作っていくたいと考えている。

(会長)

サポーター制度について、皆さんからいろいろと意見を出してもらい、本日はいい協議会だったと感じている。

このサポーター制度については、来年度の協議会の中でしっかり議論を行って、いい体制を構築し、より良い図書館運営ができるように皆さんの協力をお願いしたい。

#### (4) 教育長あいさつ

#### 7 問合せ先

柳井市立柳井図書館

電話番号：0820-22-0628